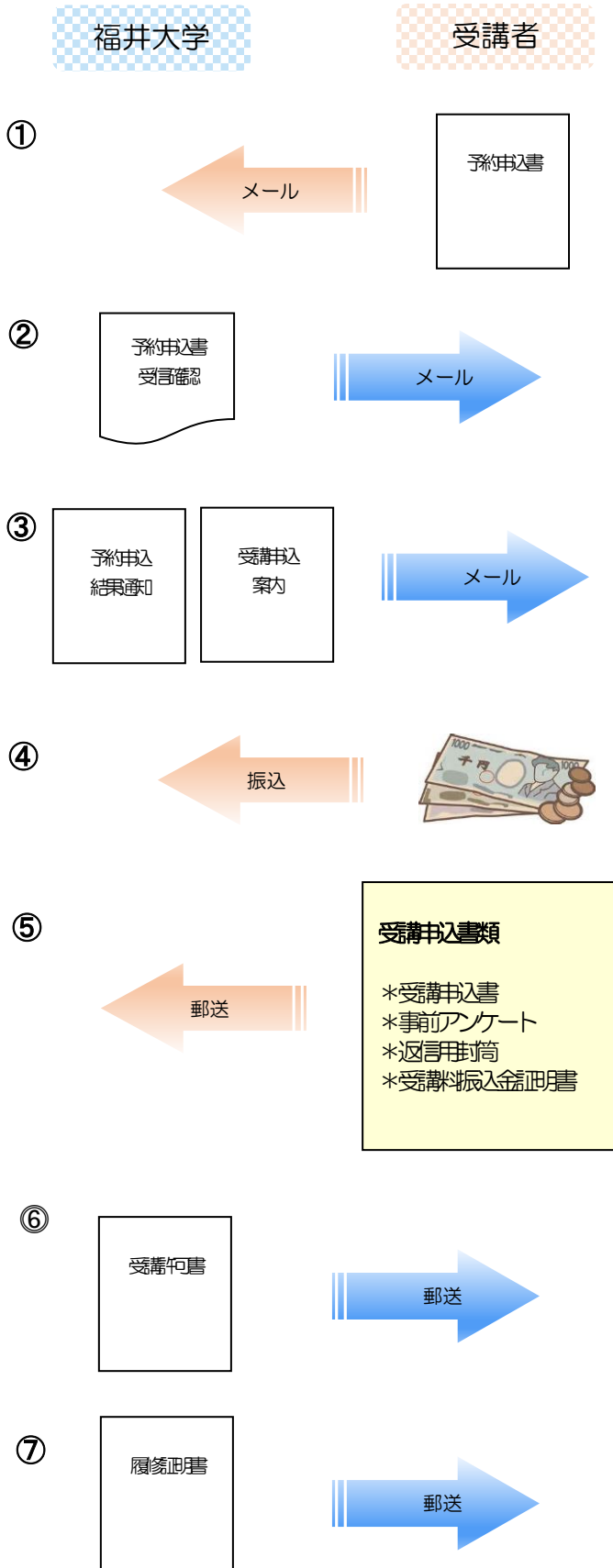


令和3年度  
教員免許状更新講習  
募集要項

# 目 次

手続きの流れ	3
1 受講対象者	4
2 開講講習	4
3 受講申込手続き	
(1) 予約申込	4
(2) 受講申込	5
4 受講に際する注意事項等	5
5 障害がある受講者の事前相談	6
6 履修認定	6
7 受講の変更について	6
8 受講の取消について	6
9 受講料返還について	6
10 個人情報の取り扱い	6
11 お問い合わせ先	6
免許状更新講習ガイドライン	7

## ◆◆◆ 手続きの流れ ◆◆◆



申込は「予約申込」及び「受講申込」の2回行います。

①予約申込  
本学ホームページの講習一覧から講習を選択し、予約申込書(ダウンロード)に必要事項を記入の上、メールで送付してください。

**予約申込受付期間**  
4/1 (木) 9:00~4/15 (木) 17:00

②受信確認  
受信当日または、翌日中(金土日の受信分は翌月曜日中)に受信確認メールを送付します。(予約完了ではありません)

③予約完了  
予約完了後、予約申込結果通知と受講申込案内を、4/23 (金) までにメールで送付します。

④受講料振込  
予約申込結果通知を受信のうえ、受講料を振込んでください。

⑤受講申込  
受講申込書等の必要書類を、郵送してください。

**受講申込受付期間**  
4/30 (金) ~5/14 (金) 【消印有効】

⑥受講許可書  
受講許可書を郵送します。  
受講申込受付期間 5/14 (金) までに申込みされた方は、5月末~6月上旬に発送予定です。

⑦履修証明書  
講習終了後2ヵ月を目処に、履修証明書を郵送します。

## 1 受講対象者（新免許状・旧免許状共通）

受講対象者は以下の要件A・Bに該当する者に限る。

A 更新講習の受講対象者（講習を受講できる者）は、普通免許状又は特別免許状を有し、以下に該当する者。

- ① 現職教員（校長、副校長、教頭を含む。ただし、指導改善研修中の者を除く）
- ② 実習助手、寄宿舍指導員、学校栄養職員、養護職員
- ③ 教育長、指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する指導等を行う者
- ④ ③に準ずる者として免許管理者が定める者
- ⑤ 文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程の教員
- ⑥ 上記に掲げる者のほか、文部科学大臣が別に定める者
- ⑦ 教員採用内定者
- ⑧ 教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用（または非常勤）教員リストに登載されている者
- ⑨ 過去に教員として勤務した経験のある者
- ⑩ 認定こども園で勤務する保育士
- ⑪ 認可保育所で勤務する保育士
- ⑫ 幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設で勤務している保育士

B 修了確認期限が令和5年（平成35年）3月31日以前の者。

修了確認期限は、文部科学省ホームページで確認できます。

（URL [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/koushin/013/1420173.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/013/1420173.htm)）

修了確認期限を延期している場合は、免許状更新講習の受講期間は延期後の修了確認期限から起算する必要があります。

受講期間以外に受講した場合、免許状更新のための講習として認められなくなります。

## 2 開講講習

各講習の概要、募集人数、受講料及び日程等については、本学ホームページ「教員免許状更新講習」の「講習一覧」をご覧ください。

（URL <https://www.u-fukui.ac.jp/>）

[福井大学 TOP ページ](#) → [地域の方へ](#) → [教員免許状更新講習の受講案内](#)

## 3 受講申込手続き

講習受講の申込みは、「予約申込」及び「受講申込」の2回行います。

### （1）予約申込

本学ホームページの講習一覧から講習を選択し、予約申込書（ダウンロード）に必要事項を記入の上、メールで送付してください。（受付開始日時より前に届いたものは、受領しません。）

予約申込の受付は先着順で行い、定員に達した時点で受付を終了します。定員に満たない講習は、講習1ヶ月前まで受け付けます。

受付状況は、随時本学ホームページの講習一覧で表示します。

予約申込後のキャンセルは、他の受講希望者にご迷惑がかかりますので、やむを得ない事情以外ではキャンセルのないようお願いします。

予約申込受付期間

令和3年4月1日（木）9：00～令和3年4月15日（木）17：00

予約申込先

E-mail : [gk-kousin@ml.u-fukui.ac.jp](mailto:gk-kousin@ml.u-fukui.ac.jp)

## (2) 受講申込

予約申込結果通知を確認のうえ、受講料を振込み後、下記の提出書類を申込期間内に郵便で送付してください。

やむを得ない事情で受講申込みをされない場合は、速やかにご連絡ください。

提出書類	摘要
受講申込書 (HPよりダウンロード)	[受講者本人記入欄]に必要事項を記入後、証明者から[証明者記入欄]に記名・押印(公印)を受けてください。
写真	申込以前3ヵ月以内に正面向、上半身、無帽で撮影した写真を受講申込書の所定の欄に貼付してください。 (写真データの貼付も可)
受講料振込時の振込金受領書等の写し(ATM利用明細の写し、ネットバンキングの場合は振込が確認画面のコピー等)	振込先は、受講申込案内に記載します。 振込手数料は、各自ご負担ください。 振込金受領書等の原本は、講習終了時まで保管してください。
事前アンケート (HPよりダウンロード)	受講する講習ごとに作成してください。 (講師が事前に確認し、講習を実施する際の参考にします。)
受講許可書等送付用封筒	角形2号サイズの封筒(A4サイズを折らずに入れられる封筒)に140円分切手を貼付し、送付先住所及び氏名(～様と記入)を明記したもの1枚。
履修証明書等送付用封筒	長形3号サイズの封筒(定型)に84円分切手を貼付し、送付先住所及び氏名(～様と記入)を明記したものを、受講する講習の枚数。

受講申込受付期間

令和3年4月30日(金)～令和3年5月14日(金)【消印有効】

受講申込先

〒910-8507 福井市文京3-9-1

福井大学 学務部教務課 教員免許担当 「更新講習受講申込書在中」と朱書きしてください。

## 4 受講に際する注意事項等

- ① 予約申込を締め切った時点で、開講最少受講者数(講習概要に記載)に満たない講習については開講しません。その場合、予約申込をされた方には改めてご連絡いたします。
- ② 講習当日は、「受講許可書」により本人確認を行いますので、必ず受付で提示してください。
- ③ 原則として、講習当日の遅刻及び早退は認めません。欠席される場合は、必ず「11. お問い合わせ先」までご連絡ください。
- ④ 文京キャンパスで受講される方で、自家用車での入構を希望される場合は、受講申込の際に申請を行ってください。(受講申込書に「自動車登録番号」記入欄があります。)
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症対策として、免許状更新講習ガイドラインを掲載していますので、受講希望者は必ず確認してください。

## 5 障害がある受講者の事前相談

障害等により受講上特別な配慮を必要とされる方のために、事前相談を行いますので、あらかじめお申し出ください。

## 6 履修認定

各講習終了後の2ヵ月を目処に、「免許状更新講習履修証明書」を送付します。

なお、紛失等により履修証明書の再発行が必要な場合は、別途申請手続きをしてください。（申請書様式は、本学ホームページからダウンロードできます。）

## 7 受講の変更について

受講申込み後に受講の変更を希望される場合は、「11. お問い合わせ先」までご相談ください。

## 8 受講の取消しについて

受講申込み後、やむを得ない事情により受講を取消したい場合は、速やかにメール又はFAXで「11. お問い合わせ先」までご連絡ください。講習日の前日17時までにご連絡いただいた場合は、1講習につき、受講料から事務手数料（1,000円）を差し引いた金額を返還します。当日のキャンセル・欠席については一切返金できませんのでご了承ください。

## 9 受講料返還について

受講の取消し及び変更等により受講料の返還が生じる場合は、キャンセルに伴う事務手数料（1,000円）を差し引いた金額を、指定口座へ振込により返還します。なお、教材費及び保険料等については、原則返還しません。また、指定される銀行によっては振込手数料をご負担いただく場合がありますので、ご了承ください。

ただし、以下の場合は受講料を全額返還します。

- 受講料を二重に振込みした場合
- 大学の理由により講習を開講しない場合
- 天災等により講習を中止した場合
- 天災等により講習を延期した場合、延期した日程が受講不可能な場合

## 10 個人情報の取り扱い

受講者の個人情報については、教員免許状更新講習に関する業務以外には使用しません。

## 11 お問い合わせ先

〒910-8507 福井市文京 3-9-1

福井大学 学務部教務課 教員免許担当

TEL：0776-27-9842

FAX：0776-27-8519

E-mail：gk-kousin@ml.u-fukui.ac.jp

## 免許状更新講習 ガイドライン

免許更新講習を対面形式で受講される方は、必ず以下の点をお読みの上、ご注意ください。

### 【受講者へのお願い】

○今後の新型コロナウイルス感染拡大状況により、講習内容の変更や、開講中止となる場合もありますので、本学ホームページの「地域の方へ」内の「教員免許状更新講習の受講案内（令和3年度）」をご確認ください。

○日頃から、新型コロナウイルス感染防止に努めてください。特に講習前後の1～2週間程度は、感染者の多い地域の人との交流を避けていただき、健康状態に十分ご注意ください。職場の同僚や家族など近い人で、感染者の多い地域へ出張等で出かけた人と接触歴のある人は、受講前にご相談ください。

○講習当日の朝、会場に来る前に必ず検温を行い、体温が高い（37.5℃以上ある）場合や体調に変化（息苦しさ・強い倦怠感など）があった場合は、自宅から教務課に連絡し、大学からの指示に従ってください。

○講習当日は、マスク着用をお願いします。また、大学内にアルコール消毒液がありますので、こまめに消毒を行い、石鹸による手洗い・咳エチケットへのご協力をお願いします。ただし、熱中症の危険性が高まるため、屋外で周りに人がいない場合はマスクを外し、こまめな飲水、涼しい服装などで熱中症を予防してください。

○講習会場となる講義室・演習室等では、3密を徹底的に回避する対策と、十分な換気(30分に1回以上数分間程度)を講じた上で、感染リスクに十分配慮して実験・実習等を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

○他の受講者との間隔は可能であれば2m(最低1m)空ける、もしくは、1席空けての着席をお願いします。

○講習中（講習会場に到着後）、発熱・咳・全身の倦怠感等の症状がみられた場合は、受講を中止していただき、自宅療養をお願いすることになります。他の受講者への感染拡大を防ぐためにも、無理をせず、すみやかに申し出てください。受講を中止した場合は、原則として、代替りの講習を受講していただくこととなります。また、今年度は代替りの講習を受講しないという場合は、受講料返還請求の進めを進めます。

○講習当日や、講習中に受講を取りやめた場合、上記のように対応します（免許状更新講習の受講延伸の申請も可能となります）ので、くれぐれも無理をして受講されないよう重ねてお願いいたします。

○生協食堂での昼食の際には、アルコール消毒や石鹸による手洗いを行ってください。また、屋外や講義室で昼食をとるなど、食事場所の分散に協力していただき、その際にもアルコール消毒や石鹸による手洗いの徹底をお願いします。